

特定事業として選定した埼玉県総合リハビリテーションセンターＥＳＣＯ（Energy Service Company）事業（２期）に係る事業者を選定したので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第117号）第８条の規定に基づき、その結果を公表します。

平成２４年７月３１日

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県総合リハビリテーションセンターＥＳＣＯ事業（２期） に係る事業者選定について

第１ 事業者の選定

１ 選定会議の設置

学識経験者及び本県職員で構成する「埼玉県総合リハビリテーションセンターＥＳＣＯ事業（２期）提案選定会議（以下「選定会議」という。）」を設置しました。

選定会議の委員は、以下のとおりです。

委員長	高村 淑彦	（東京電機大学工学部機械工学科 教授）
副委員長	富岡 正明	（埼玉県総務部 副部長）
委員	島崎 規子	（城西国際大学大学院経営情報学研究科 教授）
	布施 征男	（ＥＳＣＯ推進協議会 専務理事）
	川崎 肇	（埼玉県総合リハビリテーションセンター事務局長）
	田嶋 義明	（埼玉県都市整備部設備課長）

２ 選定方法

選定会議において、「埼玉県総合リハビリテーションセンターＥＳＣＯ事業（２期）提案審査要領（以下「審査要領」という。）」に基づき審査しました。

３ 事業者の募集及び選定スケジュール

(1) 募集要項公表（埼玉県ホームページに掲載）	平成２４年４月１６日
(2) 募集要項等に関する質問受付 （埼玉県ホームページに掲載）	平成２４年４月１６日 ～２４年４月２０日
(3) 参加表明書及び資格確認書類の受付	平成２４年５月１６日
(4) 参加資格確認結果及び提案要請書の送付	平成２４年５月１８日
(5) 現場ウォークスルー調査	平成２４年５月２５日

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| (6) 提案書の受付 | 平成24年6月25日 |
| (7) 第1回選定会議の開催 | 平成24年5月 8日 |
| (8) 第2回選定会議の開催 | 平成24年7月10日 |
| (9) 第3回選定会議の開催 | 平成24年7月24日 |
| (10) 優先交渉権者等の選定結果公表
(埼玉県ホームページに掲載) | 平成24年7月31日 |

第2 選定結果

1 応募者一覧

次の応募者から提案応募がありました。

No	代表構成員	構成員
1	アズビル株式会社	首都圏リース株式会社 株式会社泉屋工務店
2	株式会社エネルギーアドバンス	株式会社大気社 ムサシ産業機械株式会社

3 選定事業者

選定会議で審査した結果、次のとおり選定されました。(別紙「審査の講評」のとおり。)

(1) 最優秀提案者

アズビル株式会社・首都圏リース株式会社・株式会社泉屋工務店のグループ

(2) 優秀提案者

株式会社エネルギーアドバンス・株式会社大気社・ムサシ産業機械株式会社のグループ

4 優先交渉権者等

「埼玉県総合リハビリテーションセンターESCO事業(2期)提案募集要項」及び「埼玉県総合リハビリテーションセンターESCO事業(2期)提案審査要領」規定に従い、最優秀提案者を優先交渉権者と決定しました。

第3 評価の結果

1 提案審査結果

審査要領で規定するESCO提案審査評価項目に従い総合的に審査し、最優秀提案が選定されました。

E S C O 提案審査評価項目表

評価項目	採点	
	1	2
① 10年間の利益総額が大きいこと。	25.0	16.5
② 契約期間中の各年の県利益がある程度見込まれること。	14.9	15.0
③ 光熱水費等削減保証額が高いこと。	25.0	23.2
④ 対象建物全体（車庫、R I 棟を除く）のベースラインに対する省エネルギー率が4%以上であり、省エネルギー効果が十分にあること。	20.0	13.5
⑤ 対象建物全体（車庫、R I 棟を除く）の二酸化炭素排出の削減効果が高い等、地球温暖化対策に有効であること。	25.0	17.6
⑥ 対象建物全体（車庫、R I 棟を除く）のベースラインに対する二酸化炭素の削減量が243t/年（基準排出量3,033tの8%）を上回っていること。	15.0	4.0
⑦ 資金調達計画が信頼できること。	14.7	15.3
⑧ E S C O 設備に起因する環境負荷（騒音、振動、大気汚染物質等）の対策が考慮されていること。	17.5	18.3
⑨ 技術提案に具体性・妥当性があること。	13.2	16.0
⑩ 工事施工について施設の運営・業務に支障のないよう考慮された提案であること。	19.2	19.2
⑪ 提案に独自性や特殊なノウハウが含まれること。	16.7	15.8
⑫ 省エネメニューが充実していること。	16.7	14.7
⑬ 高効率機器への更新が考慮されていること。	20.0	19.2
⑭ 維持管理、計測・検証方法及び運転管理方針の提案に具体性・妥当性があること。	17.5	18.3
⑮ 優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、県にE S C Oサービスの提供ができること。	11.0	11.5
⑯ 契約期間終了後の維持管理について提案があること。	10.5	11.0
⑰ 提案が全体としてバランスが優れ、プレゼンテーションの内容が分かりやすいこと。	11.0	12.5
合 計	292.9	261.6

2 VFM (Value for Money) の算出

本事業を特定事業（PFI事業）として選定する際に用いた前提条件を基に、最優秀提案によるPFI事業と、県が直接事業を実施する場合の負担額を、現在価値換算額で比較しました。

この結果、最優秀提案は、県が直接実施する場合に比べて、現在価値に換算して、財政負担が6.3%削減されることとなります。

第4 最優秀提案の概要

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 省エネルギー率 | 13.2% |
| 2 二酸化炭素削減率 | 13.3% |
| 二酸化炭素削減量 | 407トン/年 |
| 3 提案省エネルギー手法 | |
| ア ボイラーの高効率機へ更新（4台） | |
| イ 冷温水発生機の高効率機への更新（2台） | |
| ウ 空調用ポンプにインバータ制御を追加 | |
| エ 照明設備のLED化（約700台） | |
| オ 誘導灯のLED化（約200台） | |
| 4 各年の光熱水費等削減額 | 31,534千円/年 |
| 5 光熱水費等削減率 | 10.51% |
| 6 年間光熱水費等削減保証額 | 29,980千円/年 |
| 7 ESCO契約期間 | 8年間 |
| 8 ESCOサービス料 | 25,889千円/年（補助金無の場合） |

埼玉県総務部管財課（設備担当）

住 所 〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

電 話 048-830-2598（設備担当直通）

FAX 048-830-4743